

平成26年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成26年6月20日(金曜日)

議事日程 第3号

平成26年6月20日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 発議第11号 議員派遣の件について
- 日程第 2 議案第34号 旧ホテル関所建築物解体工事請負契約締結について
- 日程第 3 請願第 1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願
請願第 2号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願
請願第 3号 2015年NP T再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願
- 日程第 4 請願第 4号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願
- 日程第 5 議案第33号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 6 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	林喜美雄君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	河合生博君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋正次	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	増田伸之君
総合政策課長	増田和也君	税務課長	中島直之君
会計課長	篠田朗君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	上田宜実君	生活水道課長	高橋孝一君
農政課長	原澤志利君	観光課長	澤浦厚子君
まちづくり交流課長	宮崎育雄君	地域整備課長	石田洋一君
教育課長	岡田宏一君	水上支所長	高野一男君
新治支所長	田村良一君		

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。会議はこれで成立いたしました。

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。
議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第11号 議員派遣の件について

議 長（河合生博君） 日程第1、発議11号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

〔巻末 参考資料〕

日程第2 議案第34号 旧ホテル関所建築物解体工事請負契約締結について

議 長（河合生博君） 日程第2、議案第34号、旧ホテル関所建築物解体工事請負契約締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第34号につきましてご説明申し上げます。

本件は、旧ホテル関所建築物解体工事の工事請負契約を締結しようとするものであります。
去る6月13日に、条件付一般競争入札に付したところ、落札者がなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低入札者との協議を行い、随意契約として契約金額9,357万1,200円で、利根郡みなかみ町湯原45、須田・杉木・木内特定建設工事共同企業体、代表構成員、須田建設株式会社を契約の相手方として、建設工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決

を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（河合生博君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第34号について質疑に入ります。

議案第34号について、質疑ありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 随意契約なんですけれども、予定価格とそれから当初の入札業者、それから入札の金額を教えてください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸良昌君） ただいま提案理由でご説明したとおりでございます。

当初の予定価格、これについては8,664万円ということで、これは公表対象になっておりますが、入札が成立しておりませんので入札金額については公表の対象外ということでございます。

以上でございます。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） 入札業者数と業者名は、教えてくださいませんか。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） 原澤議員のご質問にお答えいたします。

業者数はJVの2社です。須田・杉木・木内特定建設工事企業体と増田・上毛・桑原特定建設工事企業体の2社でございます。

議長（河合生博君） 会議途中でありますので、暑くなりますので、上着を脱いでもらって結構です。ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。

これより議案第34号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、旧ホテル関所建築物解体工事請負契約締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、旧ホテル関所建築物解体工事請負契約締結については、原案のとおり可決されました。

- 日程第3 請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願
 請願第2号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願
 請願第3号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願

議長（河合生博君） 日程第3、請願第1号、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願から請願第3号、2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願についてまで、以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、ただいまより本委員会に付託されました請願第1号から3号までの委員会における審議と審査の結果を順次ご報告を申し上げます。

初めに、請願第1号、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願についてご報告を申し上げます。

委員会におきましては、さまざまな意見、質疑がありました。新聞により社会情勢等々を知る人がかなり多いのではないかと。また、地方に住む我々にとっては、新聞が唯一、関心を持って判断していける手段の一つと考える。また、上毛新聞社内が事務局となっているが県内で販売している新聞全部が対象の組合なのかについては、上毛新聞社が県内の新聞販売店の代表なのでこうなっているという説明を受けました。

また、消費税導入で問題になっているのが、軽減税率の適用をどの品目にするかということだ。食品に関しては軽減する方向だが、どこまで食品についてやるかが問題になっている。現状では新聞は消費税を5%取っているが、国の施策である消費税が上がれば新聞も上がるであろうと思う。直接生活に影響する品物でないという観点から、軽減品目に入れるのはいかがか。また、税の公平性から新聞だけを優遇するのはいかがかとの意見があり、当局より、海外では消費税が20%の国においても新聞、書籍は下げている国もあるとの説明がありました。

質疑を終結し、討論においては、いろいろな意見があるが、消費税10%ぐらいのうち軽減税率に新聞は含む必要はないとの反対討論があり、賛成討論はなく、採決の結果、賛成少数で不採択とすることと決定をいたしました。

なお、採決の結果は、賛成2、反対3で不採択であります。

次に、請願第2号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願についてご報告申し上げます。

当局より請願書の趣旨の説明をいただき、直ちに質疑に入りました。

小規模になれば目が行き届くと思う。全国的に少子化を迎えるに当たって、教員増ということがどのようになるのか心配だとの質疑に、昔は50人学級、そして40人学級、4

5人学級、そして現在40人学級となっている。群馬県は特例として、小学校1、2年生が30人、小学校3、4年生が35人、中学校の1年生からが35人学級となっている。校長会、教育長会議では、35人学級にならしてもらえないかという話がある。35人学級と40人学級がまざっているの、ある程度落ちついた数として35人を要望しているとの話がありました。

日本では、教員に対する生徒数が、世界水準に達していないという現状があり、小学校の教員、先生においては1人当たり17.7人、そして、中学校が12.8人。世界水準は小学校が16人、中学校が13.5人となっている。35人学級にすると、小学校が16.4、中学校が13人となり、近い数字になるとの説明を受けました。ある程度、集団生活が必要なので、余り小さい学級は好ましくないということで、あえて30人でなくても35人ぐらいでもという参考意見を、教育委員会のほうからそういう旨の参考意見をいただきました。

複式学級の基準は何かという質問に、小学生1年生を含めた場合は8人、ほかの学年は14人を下回る場合に複式学級となる、の答弁。そして、月夜野北小、藤原小は複式学級かとの質疑には、複式学級になっているということでもあります。

以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全会一致で趣旨採択とすることに決定を見ました。なお、意見書は提出しないということも申し添えさせていただきます。

次に、請願第3号、2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願についてをご報告申し上げます。

核兵器全面禁止については合併前から各町村で宣言して取り組んでいるとの質問に対して、真の恒久平和の実現を願うため、みなかみ町においては平成18年9月6日付で「核兵器廃絶平和の町宣言」をしているとの答弁をいただきました。

ほかに質疑はなく、質疑を終結し、賛成討論もなく、全会一致をもって趣旨採択とすることに決定をいたしました。

なお、これも請願第2号と同様に意見書は提出しないということで決定を見ました。

以上申し上げ、総務文教常任委員会に付託されました請願第1号から3号までの報告といたします。

議長（河合生博君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、請願第1号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

次に、請願第2号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第2号の質疑を終結いたします。

次に、請願第3号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、次に、賛成討論の発言を許します。

3番鈴木君。

(3番 鈴木初夫君登壇)

3番(鈴木初夫君) 請願第1号、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について、賛成の立場から討論を行います。

消費税は、1989年に導入され、高福祉国家への転換という、我が国が直面する課題を解決するための処方箋の一つとして、税の財源を広く浅く求めたものでありますが、新聞への課税は知識課税であると考えます。

欧米や韓国では、ゼロ税率や軽減税率が常識とされ、新聞による自由な報道は民主主義の成熟度をはかるバロメーターと言われていています。

また、近年、日本では若年世代による文字離れ、活字離れが進み、読み書き能力、教養や常識が低下していることが大きな問題となっております。

このようなことから、消費税増税により町民の経済的負担が増すこととなり、新聞や書籍の購読をやめる家庭がふえ、町民の知的水準や社会的関心の低下を招いてはいけませんので、賛成討論いたします。

議長(河合生博君) ほかにありませんか。

6番林君。

暫時休憩いたします。

(9時18分 休憩)

(休憩中に討論内容についての確認がされた)

(9時19分 再開)

議長(河合生博君) 休憩前に戻ります。

議長(河合生博君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて請願第1号の討論を終結いたします。

請願第1号、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願についてを起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(河合生博君) 起立多数であります。

よって、請願第1号、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願については、採択とす

ることに決定いたしました。

これより請願第2号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて請願第2号の討論を終結いたします。

請願第2号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願については、趣旨採択とすることに決定いたしました。

これより請願第3号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて請願第3号の討論を終結いたします。

請願第3号、2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号、2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願については、趣旨採択とすることに決定いたしました。

日程第4 請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願

議長(河合生博君) 日程第4、請願第4号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

産業観光常任委員長山田庄一君。

(産業観光常任委員長 山田庄一君登壇)

産業観光常任委員長(山田庄一君) それでは、本委員会に付託されました請願第4号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

この請願は、昨年の6月定例議会に提出され、慎重審議の結果、不採択とした経緯があります。そのときの理由として、景気回復がなかなか感じることができない中小零細企業や個人商店が多くを占めているみなかみ町において、労働形態を見てもできるだけ多くの人の働く場所を確保するためにワークシェアリングなどで努力している。労働者の立場で考えれば、請願の趣旨は理解できるが、自治体によって労働条件は違っており、現時点で意見書を提出することはできないということでした。

審議の冒頭、参考として25年度の審査の質疑や、不採択とした経緯を紹介し、再提出されました本請願の審議に入りました。

今回、説明者不在のため、委員からは意見という形の発言となり、次のような意見が寄せられました。この請願自体は国の政策に沿っており、労働者の立場においては、趣旨は理解できる。しかし、提出者の団体がよく理解できない中で、議会として判断し、意見書を提出することには疑問があり賛成できない。前回の審議のときより、アベノミクスの効果と言われる部分では多少景気が上向いてきているのかもしれないが、みなかみ町にどのぐらいの波及効果があるのか不透明であり、もう少し実感として感じられるまでは慎重に考えたほうがいい。今回の請願は、前回と中身が変わっておらず、町の雇用の状況を見ても賛成する状況にないので、1年前と同じ結論で考えたい。中央では景気が上向きだと言われるが、みなかみ町においてはまだまだ景気が上向きだとは感じられず、趣旨は理解しつつも、議会として意見書は出せない。

以上のような意見があり、質疑終結の後、討論はなく、採決の結果、請願第4号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願は、全会一致をもって不採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とします。

議長(河合生博君) 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第4号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、これにて請願第4号の質疑を終結いたします。

請願第4号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

6番林君。

議長(河合生博君) 暫時休憩いたします。

(9時26分 休憩)

(休憩中に討論内容についての確認がされた)

(9時27分 再開)

議長 (河合生博君) 休憩前に戻ります。

議長 (河合生博君) 8番前田君。

(8番 前田善成君登壇)

8番 (前田善成君) 請願第4号について、反対の立場から討論させていただきます。

請願内容について、労働者の賃金の向上は必要であり、地域の就業意識の高まりや地域の労働力の確保には必要な政策だという思いはあります。国によっても、安倍政権の施策にもマッチした内容であると言えます。しかし、請願の内容の中に、労働者の団体等が、群馬県全体の団体の統一的な意見ではなく、一部の団体の意見であること、前回議会で否決をしていること等を鑑みまして、この請願について議会として統一した考えとして賛同することはできないという思いがあります。そこで、議員各位、皆様に反対のご賛同をいただくようお願い申し上げます。

議長 (河合生博君) 次に、賛成討論の発言を許します。

6番林君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番 (林 誠行君) 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」について、賛成の立場から討論に参加させていただきます。

今、日本の最低賃金は、東京で時給869円、群馬県は707円です。先進国で最低水準に位置しています。これまでいろいろあっても、終身雇用制が日本的経営の基本とされてきました。しかし、10年前に労働法制の抜本的改正、私たちから見れば改悪ですが、派遣労働の拡大など非正規雇用労働者をふやし、企業が人件費を抑制できるようにしました。その結果、10年で1世帯当たりの所得が100万円以上減ってしまいました。

財界が賃金を抑制したいというのは、どこの国、ヨーロッパでもアメリカでも同じですが、政府と財界が一緒になって全面的な賃下げ政策を行っているのは日本だけです。

賃金下がれば、当然、物は売れなくなり、物の値段下がります。日本の企業は価格の引き下げ競争「価格破壊」「ユニクロ現象」という言葉がはやっています。安売り合戦をやれば、一時的に物が売れても、また売れなくなります。物の値段を下げるには、コストの削減を行い、人件費の削減につながってしまいます。さらに、物を買う力がなくなってしまいます。

物価の下落と賃金の下落が、階段を下る悪循環でデフレ不況となります。らせん階段を下る悪循環でデフレ不況となります。デフレ不況の克服は、賃金の引き下げが結果なのだから、意図的な賃金の引き上げ政策をとるしかありません。請願趣旨にもありますが、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価の改善につながる施策の実施、最低賃金の改善は、景気刺激策としてきわめて有効です。低所得者ほど消費に向く支出は高く、身の回りの衣食、中小企業の得意とするサービス、商品を地域で購入する率も高くなります。国民

の所得をふやすために、賃上げと安定した雇用を実現し、内需の拡大が必要です。最低賃金の引き上げは国民生活の引き上げにつながります。

労働者の生活と安定、消費購買力を高め、中小の企業経営を支えるために、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める、この意見書提出の採択を求めて、議員各位の賢明なご判断をお願いし、賛成討論といたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて請願第4号の討論を終結いたします。

請願第4号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河合生博君） 起立少数であります。

よって、請願第4号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願については、不採択とすることに決定いたしました。

日程第5 議案第33号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議長（河合生博君） 日程第5、議案第33号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

原案第33号について、質疑ありませんか。

16番小野君。

16番（小野章一君） ページは8ページです。6目の企画費についてお伺いいたします。

これは3月の、平成26年度の当初予算には計上はありませんでした。ほかに、さきの臨時議会において、議会では、特別委員会を設置したわけでありませけれども、この政策調査研究費、地域活性化調査研究事業の491万1,000円、このことについての考え方を伺いいたします。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 小野議員からのご質問にお答えいたします。

この地域活性化調査研究事業なんですけれども、今、少子化ということが各所でお話が出ていますけれども、これからの、全国どこでもそうですけれども、このみなかみ町も人口が少なくなってくるという、そういう危機感を持っておりますが、そういった地域の中

で今後、地域活性化というものを、今までの政策の中で行ってきておりますが、またさらに地域活性化というものをきちんと考えていかないと、将来の町にとって不安があるということで、今回、議会のほうでも地域活性化対策の特別委員会を設けていただいて、いろんな活動を議員さんたちにも行ってもらっております。

もう既に、毎週水曜日に研修会、毎週ご苦労していただいているわけなんですけれども、こういった地域活性化に向けた調査研究を、議会の議員さんたち、町の職員、また町民を含めて、そういった調査研究をしていきたいというふうに思って事業化した、それに伴う予算計上したものでございます。

内容につきましては、今、そういった地域活性に向けての勉強会をしたりする講師を呼んだ、講師の謝金、それから、そういった資料代、新しいところに取り組みますので、そういったところの資料関係とか、そういったものを用意したいと思っております。

それから、先進地、いろんな活性化に向けた取り組みをしている地域にも出かけて行って、いろんなものを学んできたいと、そういうふうに考えて事業化したものでございます。以上です。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

小野君。

16番（小野章一君） 今、課長から答弁をいただきました。

これについては、本来であれば総務費ということの中で、趣旨は理解いたします。そういうことの中では、当局としてこれをしていくのだという解釈が総務費に含まれるのではないかということで、先ほど質問させていただきました。

また、これは今の課長の答弁の中で、議会の人たちも研究費に使っていただくということ、これはそういうこともあろうかと思えますけれども、本来であればこの予算の区分が議会費の中でなければならないのではないかというふうに思うわけであります。

並行して、この活性化についてやることは趣旨については賛同いたしますけれども、その区分について、当局と議会のやつがそれぞれの区分に分かれた予算の中で、総務費の中で一括してやるということとはどのようなことなのか、もう一度お伺いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 実際に活性化の各種研究の中に、議員の方にも入っていただくのは、当然のことであるというふうに思っております。そして、今、小野議員からご指摘の議会費の中に計上すべきだということについては、正しいご指摘だと思っております。

ただし、この地域活性化に対する研究の中で、どの部分を議会費として計上すべきなのか、全体構想を進める中で、議会の方に担っていただく部分と執行部と、それに対して町民なり議員にも入っていただくというところの仕分けがまだ十分ではないので、ここに計上させていただいたところでございます。これが定型的になってくれば、当然、総務費、議会費ということについては、あり得ることだと思っております。

今後、さらに、この活動を充実するというときに、改めて議会のほうに、もちろん議会の要請があつてですけれども、予算を提案させていただき、議会でご議論いただくということは当然あることだと思っております。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

16番小野君。

16番（小野章一君） 議会の中で、特別委員会の中で予算をとっているということは、特にはなかったのかなという気がいたします。

それについて、あと一つ、特別事件が起きたときの百条委員会については、予算をとることが通常のルールではないかというふうに思っていますけれども、そこら辺のところはどのように考えておられますか。

（「暫時休憩」の声あり）

議長（河合生博君） 暫時休憩いたします。

（ 9時39分 休憩）

（ 9時43分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 前段でご答弁申し上げたとおりではございますけれども、議会でやっていただくもの、あるいはその関連として執行部の中でやっていくもの、これらについて今後詰めていきたいと思っております。

また、ご指摘の特別委員会というものの設置に伴って、当然、予算計上すべきであろうという点はあると思えますけれども、これについては、今後、議会事務局並びに議会の皆さんとご相談しながら計上するというのも、当然、やっていかなきゃいけないことだと思っております。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

9番阿部君。

9番（阿部賢一君） ページ、13ページをお願いいたします。

観光費の観光振興費の、観光情報特定発信事業補助金の400万円について、詳細な説明をお願いします。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

観光情報特定発信事業補助金ということで計上させていただいております金額についてですけれども、現在、年間3回、サロンドGということで、東京のぐんまちゃん家で、メディアの方たちを集めたりして、町のPR活動をしているわけなんですけれども、そういった人たちの中で、特別みなかみ町に関心を持ってくださるかそういう方たちを厳選いたしまして、実際、そこでのPR活動だけではなく、町に実際来ていただきまして、それでいろんな体験をしていただいたり、あとは町内を見ていただいて、景観であるとか自然であるとか、こういったことを体験していただいた中で、さらに、PR活動を推進していきたいと考えておまして、それがまず1点なんですけれども。

そのほかに、こういったことは観光課だけではちょっとできないこともありますので、観光協会のほうにも同じような形で委託して進めていきたいというふうに考えております。それと、上部団体であったり、そういうところの方たちにも、町の中の状況を見ていただいたり、あとはいろんな意見交換の場を持ちたいということでありまして、計上させていただいたわけです。

よろしく願いいたします。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 年に3回のぐんまちゃん家、先般の上毛新聞でも紹介させていただいて観光課長のコメントが載っていたのを拝見させていただきました。それなりに効果があるのかと思うのですが、それはそれとしてなんですけれども、そのPR、来ていただいてみなかみ町をいろいろ体験、体感してもらうというというのはわかるのですが、そこに渡航費とかそういうものに補助するという理解でよろしいですか。来ていただく経費。

議長（河合生博君） 観光課課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

今のご質問のとおりなんですけれども、一応、今、考えておるところは、東京事務所のほうに職員が派遣されておりますので、そちらである程度の厳選された方を、バスを仕立てまして町内のほうに来ていただくと、そういうふうなことを計画しております。

以上です。

議長（河合生博君） 10番林君。

10番（林 一彦君） これについて、町に来てもらって、町をよく知ってもらうという形をとるとい話なんですけれども、この人たちをみなかみの観光大使みたいな形で任命して、自覚を持ってより強固なPRをしてもらうような考え方はあるんでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 各種大使についてはこの間もご指摘いただいているところです。

現在までの考え方で言いますと、別の形でいろいろなみなかみ町の情報を発信していただくということで考えていますけれども、よその例を見ますと、観光大使ということの委嘱をただけでどのような効果ができるかということもありますので、これはこれで、さらに検討を重ねていきたいと思っております。現段階で、今ご説明している情報発信の補助金の中で、特に観光大使というものを設定して始めていくということは、まだ考えておりません。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

7番中島君。

7番（中島信義君） 11ページをお願いします。

予防費の中で、あんしん出産子育て支援アプリ導入事業というふうに出ております。先日、上毛新聞にこのことが多分載っていたと思います。初めてのこういった事業ということで、それなりの事前の検討等が多分あったと思います。これはやはり、個人情報に絡む

重大な問題がありますので、その辺も含めて細かく説明をいただければと思います。

議長（河合生博君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上田宜実君登壇）

子育て健康課長（上田宜実君） 中島議員のご質問にお答えいたします。

この新事業でございますけれども、内閣府が創設した地域少子化対策強化事業というものを利用した子育て支援をする市町村、特に、結婚、妊娠、出産、子育てという切れ目ない子育てに着目したもののなかで、各都道府県であるとか市町村が先駆的な取り組み、先進的な取り組みをした者に対して、地方自治体のほうに補助するという事業が、今年度から内閣府で始まった事業でございます。

これにつきまして、町のほうでも、その事業に何か、そういう格好で取り組んでいる事業を考えていかなきゃならないという観点から、町で着目した内容としましては、現在の子育て世代が最も利用している端末携帯、これについては非常にスマートフォンが多くなっているというところでございます。それを利用して子育て支援、特にデータ管理であるとか、また、相談事業をメールで発信して、その相談者と絶え間ない、本当に距離の縮まった対応ができるような対応というものを、現在、企画立案をして内閣府から交付の内示をいただいている段階でございます。

具体的な、内容的なものは、まだ組み立て等々については、これから予算が決定され次第、検討していきたいと思っておりますけれども、組み立てとしてはそういうような格好で、母子手帳機能の関係であるとか予防接種、また定期健診、そういったもろもろの内容のデータ管理、それと相談事業がメインになろうかと思っております。それについて、手軽に操作できるアプリケーション、アプリを作成したいなど、そういう考え方でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（河合生博君） 7番中島君。

7番（中島信義君） 今、上田課長のほうから答弁がありましたとおり、こういったその子育て等々については、日本中が一番懸案の、最大の懸案としているところであります。どうかその妊娠、出産、子育てといったことを、そういった対象者に不安にならないように、不安を持たれないように、日本で初めてというようなこの導入、新聞に出ていましたけれども、そういった部分が、読んだ人にしてみると大丈夫かなと、そんなふうを感じる人が多分いるんじゃないかと思っております。ぜひその辺を、該当になる人にはしっかり説明した中で、私はこの事業について反対するわけではありませんけど、しっかりやってもらうことが必要かなということで、質問させていただきました。

終わります。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

議長（河合生博君） 暫時休憩。

（ 9時53分 休憩）

（ 9時54分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に戻ります。

議長（河合生博君） 9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 先ほど上田課長の中島議員の質疑に対する答弁は企画という段階で、先般、上毛新聞にみなかみ町ということで1面に出て、非常に、皆さんが目にしたという。そういう段階において、予算もまだここで決まっていない段階で、ああいう形でいかにもやるというその経緯の説明をお願いします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸良昌君） 上毛新聞がどこで歳出の情報を得たか別にしまして、取材を受けて答えているということは事実です。これについては、先ほど課長からご説明申し上げましたように、子育ての全期間にわたって支援できるような施策というものを内閣府が求めているということで、この内容につきましては、県と調整しながら、みなかみ町の案を出していったと。それが詰まってきたのが、先ほどご説明した案でございます。

当然、その過程で総務省のほうでも見ておりますし、県のほうでも見ています。これについての協議も行っております。当然のことながら、準備をして国からの交付金をもらえるんだという判断があつて、初めて補正予算も出せるわけですから、補正予算でお願いするところまで内容が詰まってきたということです。その内容について、どういう内容かということについては、まだ先程、課長が答弁しましたように、完成形ではありませんけれども方向性は出ておりますので、それについて考え方、あるいはそれが始まったときに町としてどういう活用するんだということについて、新聞のほうに答えたということでございます。

議長（河合生博君） 9番阿部君。

9番（阿部賢一君） 経緯はわかったんですけども、いずれにせよ、何というか、新聞が結構先に行っちゃったんでどうなのかなという、説明を今、聞く前に新聞が報道されたのでその順序がどうだったのかなということで今、説明を受けて、ある程度完成しつつあるので上げたということで理解をさせていただきます。でいいわけですね。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

5番小林君。

5番（小林洋君） 9ページの高原千葉村施設等の調査事業のところのアドバイザー謝礼というのがあるんですけども、このアドバイザーというものの内容が1つと、15ページの教育総務費のところキャリア教育実践研究事業という、金額は大したことはないですけども、内容をお聞かせ願えればと思います。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） ただいまのアドバイザーの件についてお答えさせていただきます。

現在、この方という特定した方は考えておりません。ただ、高原千葉村を町が受けて運営していくということを考えたとき、やはり経営計画、いわゆるソフトの部分について専門家の立場からアドバイスをいただきたいということで、そういうことを想定したもの

で予算計上させていただきました。

以上でございます。

議長（河合生博君） 教育課長。

（教育課長 岡田宏一君登壇）

教育課長（岡田宏一君） キャリア教育についてお答えします。

当事業は、群馬県のキャリア教育推進事業で群馬県の委託事業でございます。指定した地域において、学校、家庭、地域等から成るキャリア教育地域推進協議会等を組織し、義務教育9年間を見通したキャリア教育の計画を作成するとともに、それに基づいた実践研究を進めるモデル地区ということでこの事業を行うことになっております。指定された地域は、新治の小中学校が対象となっております。児童生徒一人一人が夢や希望を持ち、それに向かって主体的に学習に取り組めるような研究事業になっております。

以上です。

議長（河合生博君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 今の課長の答弁に補足をいたします。

キャリア教育と申しますのは、生き方の教育といいますか、小学校から、小さい段階から大きくなって高等学校、大学まで通した人間としての生き方、将来の生き方をしっかり今、身につかせなくてはならないのではないかということで、今までも進路指導だとかいろいろありました。現在やっておりますけれども、進路指導等、あるいは社会体験学習等を、中学校で言えば、また、高校で言えばインターンシップ、そういうものを含めながら将来どのように生きていくのかということで、つくべき仕事、あるいはどんな仕事を選べるかとか、そういうことを基礎教育として小学校のときからしっかり勉強を積んでほしいというのがキャリア教育の考え方です。

小さいときの、1年生あたりからもう計画されるわけですがけれども、お父さんの仕事だとかそういうものも全部含めて、仕事に対する、あるいは職業に対する考え方、勤める勤労観の考え方とか、そういうものを身につけながら自分の将来を設計していただきたいという考えのもとで、最近脚光を浴びてきた内容でございます。

特に、若い人の中にニートが出てきた、あるいはフリーターが非常に多いという中で、若い人になると、若い人の最近の状況の中で、非常にこう、職業を持ちたがらないとか、集団に入りたがらないとか、組織を嫌がるという傾向が非常に多いという話が、社会風潮の中で聞いておりますけれども、そういうふうになってもらいたくないというふうな意図があるんだと思います。その背景を考えながら、小さいときからやはり勉強を積まなくちゃだめなんじゃないかという方向で、最近クローズアップされてきた教育の内容です。

今年度、群馬県の中の委託事業として、みなかみ町、しかも新治中学校区に指定研究、9年間にわたった計画を検討してほしいということで指定を受けたわけでございます。

以上です。よろしく。

議長（河合生博君） 5番小林君。

5番（小林 洋君） 最初のほうのアドバイザーなんですが、これは町が経営していくことをある

程度前提にしているのか、もしくはその経営がどういう状況が可能なのかとかどうなのかというところのそういうアドバイザーなのかということです。お願いします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 千葉高原村検討特別委員会、これの検討の経緯も踏まえております。つまり、町で経営はしないという答えがあるわけではありませんので、経営した場合にはどういう問題があるのかということについて、当然検討する必要があると。先ほど課長のほうで答えましたのは、そういう場合に経営の観点からのアドバイザーというものを、この予算で用意しておきたいということでございます。

議長（河合生博君） 5番小林君。

5番（小林 洋君） 確認なんですけど、その可能かどうかということも含めた経営診断といいますか、そういうところのアドバイザーという解釈でよろしいんですか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 詳細必要あれば課長から補足させますが、運営するとなるとどういう要因をどう分析して、おおむね分析するところだというようなところまでお願いしたいなという考え方でおります。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

3番鈴木君。

3番（鈴木初夫君） 11ページ、3款の民生費、この4目の保育園費の中の19節負担金、補助及び交付金、この認可外保育所運営費補助金135万1,000円。この認可外保育所というのはどこでしょうか。もしわかれば名称を教えてくださいと思います。

議長（河合生博君） 子育て健康課長。

子育て健康課長（上田宜実君） ご質問にお答えします。

認可外保育所につきましては、現在、町内に設置された施設はございません。ちなみに、認可保育所というのは、基準を満たさない、5名以下が保育できる施設という形でございます。前回、一般質問等の中でもございましたように、土曜・日曜の保育の必要性というのが非常に町内にあることから、これについて新たにに取り組む事業として今回、予算計上させていただいたという形で、現在設置されている事業所というものはないという回答となります。

議長（河合生博君） 3番鈴木君。

3番（鈴木初夫君） 今、ないということですがけれども、ないのに予算を計上するというのはどういうことなのか、ちょっとそれについて説明をお願いします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 内容に入る前の前段でございます。一般質問で前田議員からもご指摘ありました。その他多くの方からご質問ありました。我が町の活性化、あるいはどうやって元気を出すんだというときに、町の特性というものを生かさなきゃいかんというご指摘いただきました。雇用の場として、旅館等で働く人が多い、特に子供を持った人がそういうところで働きたい、だけれども、旅館観光施設等の一番忙しいのは土曜日、日曜日だと。そうすると通常の保育園に入れているだけでは働けないという声が随分出てまいりました。こう

いうものについては、じっくり検討して当初予算で計上すべきだという議会のご指摘があればそれは非常に正しいと思っております。

ただし、今の町の状況はそういうことで構えていいんだろかということですから、具体的に検討を始めました。具体的内容はまだ十分詰まっています。何かというと場所的に、やはり、湯原等の温泉街の近くに設置したほうがいいんだろかという構想は持っています。そして、その中で、すぐ使える町の施設は何だということは議員の皆さんだとお気づきだと思います。そこをどう進めていくんだと。関係者との調整はどうなんだというのは、徐々に進めているところですし、予算計上し審議いただいていると、そのバランス、その中で考えております。

したがって、中途半端な言い方になりましたけれども、まず、初回は湯原地区鹿野沢あたりで、ぜひお願いしたいと。どの人にやっていただくとか、そういうことについての下打ち合わせは始まっていますが、予算計上もまだだということで具体化はまだしておりません。という状況でございます。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

10番林君。

10番（林 一彦君） 12ページ、農林水産業費の有害鳥獣侵入防止柵設置事業の468万、これは負担金なんてのを書いてありますけれども、事業的にはこれは柵をつけるという判断をさせていただくと、何カ所でどこなのかというのが1点。

それから、15ページ、土木費、住宅費の19節、住宅の耐震の交付金なんですけれども、旅館・ホテル耐震診断事業費補助金、これは対象施設を何件ぐらい予定しているのかをお願いいたします。

議長（河合生博君） 農政課長。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） お答えいたします。

有害鳥獣の侵入防止柵につきましては、町内で6カ所、6地区を予定させていただいております。今回補正で計上させていただいた部分につきましても、当初はイノシシの侵入ということでワイヤータイプの設置を予定していたものですが、猿まで含めて対応したいという地域のご要望がございましたので、金網柵への変更というような部分もございまして金額が増額になっているものです。

よろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 地域整備課長。

（地域整備課長 石田洋一君登壇）

地域整備課長（石田洋一君） ご質問にお答えいたします。

旅館・ホテルの耐震関係の補助金の対象になっている施設は5施設でございまして、町内で現在対象になる施設は5施設が挙げられております。

議長（河合生博君） 10番林君。

10番（林 一彦君） 有害鳥獣対策の6地区は、どこの地区なのかということが発表できたらお願いいたします。

議長（河合生博君） 農政課長。

農政課長（原澤志利君） お答えいたします。申しわけございません。

地区は大塩、上原、うえっばらと言われている上原、今泉、藤原。藤原は集古館の周辺というふうに聞いております。それから淵尻、あと勝浜、以上6地区でございます。

議長（河合生博君） ほかにございませんか。

7番中島君。

議長（河合生博君） 暫時休憩します。

（10時10分 休憩）

（10時11分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に戻ります。

議長（河合生博君） 10番林君。

10番（林 一彦君） ホテルの耐震のことについて、5施設と言ったんですけれども、名前等言えないんであれば地区で、何々温泉地区、何施設とかいうのが言えれば。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 対象になるかどうか、これについてはまだ見解の相違があります。この額はどやって計上したか、県が踏み込んでやると。それに見合った町の負担分を計上しています。どこということになれば、当然、湯原鹿野沢、水上温泉郷にはあります。それ以外に、いわゆる一軒宿と言われているところも1つ入っています。それ以外はなかったと思う、ということです。

以上です。

議長（河合生博君） 9番阿部君。

ほかにございませんか。

13番原澤君。

13番（原澤良輝君） ページ、9ページなんですけれども、産業政策費の地域人づくり事業に対して1,264万円と書いてあるんですけれども、どういうふうに使ったのか。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

この事業は、臨時雇用する事業でございます。現在3事業を予定しております。3事業がまちづくり交流課のほうに紹介がありましたので、その分を計上させていただいております。内容については、1事業について50%までが人件費、残りの50%については調査研究費、販路開拓等に使える事業でございます。

議長（河合生博君） ほかにありませんか。

ないようですので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

これより議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（河合生博君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長（河合生博君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（河合生博君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 平成26年第3回6月定例議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、6月11日の開会以来本日まで10日間にわたり、各議案について熱心なご議論を賜り、審議の結果、ご提案申し上げた全ての案件について、原案のとおりご決定賜りました。まことにありがとうございます。

本議会では6名の議員の方から一般質問をいただき、町政執行上の課題についてご指摘いただいたほか、将来の町政展開の方向に関して何点かのご意見もいただいたところであります。

また、答弁においても、執行状況のご報告にとどまらず、ご指摘の事項ごとに将来に向かって考え得る方向づけや複数の施策の選択肢、あるいは実現可能性の程度などについても述べさせていただいたところでございます。

具体的にご提案の幾つかについては、実施に向けての諸課題の拾い出しや行政手段の組み立てに着手したのもございます。引き続き、折に触れての議員各位の、そして、議会の総意を踏まえたご指導をお願いするところであります。

そしてまた、全ての常任委員会と特別委員会において、休会中の継続審議が決定されています。委員会の審議に連携、連動して、執行部も検討や研究を行うことといたしておりますので、引き続きのご指導をよろしくお願いするところであります。

また、休会中にも、町内にとどまらず、県内外や海外での現地調査や現地検討に加え、各方面との意見交換が予定されていらっしゃると思います。委員会ごとの検討や研修の機会もまた多く設定されております。議会開会中にも増しての活動がまさにめじろ押しで、みなかみ町議会としての活発な活動に敬意を申し上げるところあります。

いよいよ夏本番を迎えますが、議会としての活動に加え、地域ごとの各種行事も多く開催される時期でもありますので、議員の立場を離れられての諸活動も重なり、議員の皆様も繁忙をきわめることと推測いたします。くれぐれも健康に留意され、町政推進のためご尽力いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（河合生博君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会による管内現地調査も含め、議員各位と町長を初め、当局の皆さんのご協力をいただき、定例会に付議されました全ての案件が無事終了することができました。

定例会は閉会されましても、議員各位には休養の間もなく6月25日から30日の6日間、台南市国際マンゴー祭りを初め、各種行事や議会特別委員会等、数多くの公務に参加されることと思いますが、梅雨時でもありますので、お体には十分留意され、議員活動に励んでいただきたいと思います。

閉 会

議長（河合生博君） これで、平成26年第3回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（10時19分 閉会）